

五月六日は福祉年金受給日

受給ずみの証書は

役場でお預りします

五月六日は福祉年金の受給日です。また、この月は、福祉年金受給者にとって年一回の所得状況届けをする月でもあります。

金を受給する方は、五月分の年金を受給後、役場の住民課に年金証書の提出をして下さい。

これは、無拠出(保険料を納めないで年金が受けられる)の年金受給者が対象であり、お預りした証書に決定された新しい年金額を記入いたしますので、提出するまで年金の支払いが停止されます。

従って、五月六日に郵便局へおいでになれなかつた方は、お手数でも役場住民課まで年金証書をお届けいただくこととなります。

役場の国民年金係りでは、例年どおり担当職員が五月六日の受給日には町内の各郵便局へ出向き年金証書をお預りいたします。この際、年金証書とひきかえに保管証をおわたしいたしますので次の支払い期まで大切に保管して下さい。

武地方出張所)、布施昌一(日向小)(横芝中)土屋弘明(大総小)伊藤英昭(八日市場一中)、小林秀夫(銚子三中)、鈴木玲(成東中)

異 動

新年度を迎え学校職員、役場職員員の異動が次の通り行われました。

学 校

転入(大総小)○寺口一郎(横芝小)、加瀬好子(上堺小)、宇井啓子(佐倉一小)(横芝小)平山芳子(芝山小)、藤平富美(蓮沼小)、福岡コウ(東陽小)、秋葉重一(睦岡小)、大明正幸(銚子八中)(上堺小)◎藤代弘一(山中)

役 場

▽税務課長川島忠(建設課長)

▽建設課長片山輝夫(公民館長)

▽給食センター所長江嶋淑郎(税務課主幹)▽公民館長越川六郎

(給食センター所長)▽教育委員会主幹石橋照代(教育委員会主事)

▽税務課長補佐吉田幸雄(徴収係長)▽教育委員会主事市原昌子

(教育委員会主事)▽税務課賦課係長秋鹿稔(山武水道企業団派遣)

▽企画課主事林英次(行政組合派遣)▽福祉保健課主事岩沢正美

(教育委員会主事)▽建設課林豊子(保育所)▽教育委員会主事浅野敏子(保育所)▽大総保育所長

内田愛(同保母)▽横芝第一保育所長古市栄子(大総保育所長)

▽横芝第二保育所長 伊藤美恵子(同第一保育所長)▽上堺保育所

長菱木光枝(横芝第二保育所長)▽大総保育所保母掛川友代(横芝

第一保育所保母)▽横芝第一保育所保母宇野喜美子(同第二保育所

保母)▽同所保母吉田紀子(上堺保育所保母)▽同第二保育所保母

藤田あさよ(横芝第一保育所保母)▽上堺保育所保母並木みどり(同

第二保育所保母)▽横芝第二保育所保母舩ノ内啓子(上堺保育所保

母)▽上堺保育所保母三枝幸江(上堺保育所長)新採用▽横芝第

一保育所保母高壱葉子▽同第二保育所保母早川恵子▽上堺保育所保

母椎名早苗、退職 税務課長押尾

光雄

自動車税の

お知らせ

自動車税及び自動車取得税に関する事務は、従来一部の事務を支庁、県税事務所で行っていましたが、本年度から、すべて千葉県自動車税事務所で行うこととなりました。

自動車税及び自動車取得税についてのお問い合わせは、千葉県自動車税事務所

千葉市新港一九九 電話 ○四七二一四三一二七二一へ。

なお、自動車税納税証明書交付事務については、従来どおり、オンラインシステムによって最寄りの支庁・県税事務所で行っていただきますので御利用下さい。

●五月は、自動車税の納期です。納税は、五月三十一日までに納税通知書により、最寄りの金融機関で済ませましょう。

ハンコの歴史

最近では銀行などでも、ハンコでなくサインでもOKというところが増えてはきたが、官公署や一般社会ではまだまだハンコの信用度

が高い。日本はハンコの国といわれているくらいである。諸説をまとめると、日本のハンコは中国から伝わってきた。一世紀くらいの頃らしい。日本書紀に「天皇の璽(じ)」と書かれているところから、その当時にはもう日本にハンコがあったことが分かる。

日本では文武天皇の大宝元年(七〇一年)につくられた大宝令の公式令(くじきりょう)には、官・公印についての定めがあり、まず役所に用いられるものだったが、奈良時代に入って、許可された場合に私印が使えるようになったようだ。江戸時代になると、大衆の間にも広く使われ、庶民のためのハンコ屋さんの元祖は、京都の三条あたりに住んでいたとのこと。明治になるまでは現在のようにならずに朱印でなく、ほとんど黒印であったらしい。



街を自然を美しく
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin Clean